

呉市川尻地区における生活バス事業計画の変更について

【運行事業者】

呉市川尻町西 2 丁目 1 8 番 1 9 号 有限会社野呂山タクシー
呉市からの依頼に基づく運行

【変更に至った経緯】

川尻地区における地区内乗合バス(生活バス)路線は、JR 安芸川尻駅を中継し、川尻町西 5 丁目から川尻町小用 2 丁目までの臨海部区間の東西を、ほぼ直線的に結ぶ路線となっており、小中学生の通学や通勤のほか、地区住民の方々の買物や通院といった目的で利用されています。

川尻地区内の公共交通機関としては、JR 呉線のほか、本路線と呉市営バス路線がありますが、これらはいずれも呉線と併走する国道 1 8 5 号経由の路線であることから、川尻地区の高地部においては既存の公共交通機関を利用しにくい状況となっています。

このような「公共交通の不便地区」の実態を把握するため、昨年行った川尻地区高地部を循環する乗合タクシー運行実証実験の際には、利用された方々から、川尻地区高地部を経由するバス路線の本格運行を望む意見が多く寄せられており、地域としてのニーズの高さが把握されました。

また、「呉市川尻町まちづくり委員会」によって本年 8 月に策定された「川尻町まちづくり計画」においても、「うぐいすラインを通る生活バス」の運行開始が地区の目標として掲げられています。

こうしたことから、今回、既存路線の一部変更(拡張)を行い、従来どおりの経路に加え、「うぐいすライン」経由の系統を追加することとしますが、運行に際しては、より効率的な運行形態とできるよう、継続的に利用状況を把握していくものとします。

【運行計画】

- ・営業区域：呉市川尻町西 1 ~ 3 及び 5 丁目、川尻町森 1 及び 3・4 丁目、川尻町原山 1・2 丁目、川尻町久俊 1・2 丁目、川尻町久筋 1 ~ 3 丁目、川尻町東 1 ~ 4 丁目、川尻町小用 1・2 丁目
- ・運行時刻(案)
 - 始発：車庫前 6:57 発 国道 1 8 5 号経由 小用 2 丁目 7:15 着
 - 終発：小用 2 丁目 18:54 発 国道 1 8 5 号経由 車庫前 19:12 着
- ・系統別運行距離：

系統 1	(車庫前 ~ 小用 2 丁目 国道 1 8 5 号経由)	4.3 km
系統 2	(川尻駅構内 ~ 小用 2 丁目 国道 1 8 5 号経由)	3.6 km
系統 3	(車庫前 ~ 小用 2 丁目 うぐいすライン経由)	7.3 km
系統 4	(川尻駅構内 ~ 小用 2 丁目 うぐいすライン経由)	6.6 km
- ・新設停留所：5 箇所(原山会館前、森 1 丁目、久俊 3 丁目、久筋 2 丁目、久筋 1 丁目)
川尻駅構内から久筋 1 丁目間については、自由乗降区間とする予定です。
- ・運行回数：1 日 1 0 回 (現行どおり)
- ・運行日：日曜日・祝日・1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日までを除く毎日(現行どおり)
- ・運賃：乗車 1 回当たり 1 5 0 円(現行どおり)

【事業用自動車の種類】

マイクロバス(乗車定員 2 9 名): 1 台